

令和８年度 奈良県薬事研究センター試験研究等評価委員会議事概要

1. 開催日時 令和 8 年 5 月 2 6 日（火）午前 1 0 時～ 1 2 時 0 0 分
2. 開催場所 奈良県農業総合研究センター 交流・サロン棟 研修室 C
3. 出席者 伊藤委員（委員長）、ト部委員、北山委員、中井委員（五十音順）
吉川所長、西原統括主任研究員、阪本総括研究員
4. 評価方法 奈良県薬事研究センター試験研究等評価実施要綱に基づき、試験研究等評価協議会を経たセンターの試験研究等について、以下により行われました。

事後評価	試験研究目標の達成度や成果について、3 段階で評価する。 α （達成できた） β （おおむね達成できたが更に検討の余地がある） γ （不十分であるので検討を行う必要がある）
事前評価	試験研究に着手することの妥当性について、3 段階で評価する。 A（採択） B（一部変更して採択） C（不採択）

5. 議 事

- （１）奈良県薬事研究センター中期研究計画等について（報告事項）
- （２）令和 7 年度試験研究等業務の事後評価について
- （３）令和 8 年度試験研究等業務の事前評価について

6. 評価結果等

- （１）奈良県薬事研究センター中期研究計画等について（報告事項）
配布資料に基づき、令和 8 年度から令和 1 0 年度の奈良県薬事研究センター中期研究計画について説明を行った。
- （２）令和 7 年度試験研究等業務の事後評価について
令和 7 年度の試験研究業務及び技術相談業務について、配布資料に基づき説明・質疑応答を行い、以下の事後評価及び評価結果のとおり承認されました。

1) 試験研究業務

研究計画 調書番号	研究テーマ	分類	担当者	事前 評価	事後 評価
7-1	企業の承認申請に必要な試験方法の開発及び試験の検証	受託・共同研究 事業	西原、西本、 谷手、高松	A	α
7-2	奥大和地域の生薬及び製品開発支援	漢方推進事業	西原、西本、 谷手、高松	A	β
7-3	奥大和地域の生薬の薬効研究	漢方推進事業	西原、西本、 谷手、高松	A	α
7-4	奥大和地域の薬用植物調査	漢方推進事業	西原、西本、 谷手、高松	A	β
7-5	薬用植物栽培において支障となる植物の有用性の検証	外部資金研究	谷手	A	α
7-6	生薬の品質に係る評価について	生薬品質集談会	谷手	A	α

2) 技術相談業務（集計期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

総相談件数	111	件
相談内容（試験・品質管理）	17	件
（承認申請書）	65	件
（製剤）	6	件
（薬用植物）	15	件
（その他）	8	件
完了年月日入力済件数	111	件

評価係数 : 1.00

評価結果 : I 適正

(3) 令和8年度試験研究等業務の事前評価について

令和8年度の研究計画について、配布資料に基づき説明・質疑応答を行い、以下の事前評価のとおり承認されました。

研究計画 調書番号	研究テーマ	分類	担当者	期間	事前 評価
8-1	企業の承認申請に必要な試験 方法の開発及び試験の検証	受託・共同研 究事業	西原、西本、 谷手、高松	R 8. 4 ～ R 9. 3	A
8-2	奥大和地域の生薬及び製品開 発支援	漢方推進事業	西原、西本、 谷手、高松	R 8. 4 ～ R 9. 3	A
8-3	奥大和地域の生薬の薬効研究	漢方推進事業	西原、西本、 谷手、高松	R 8. 4 ～ R 9. 3	A
8-4	奥大和地域の薬用植物調査	漢方推進事業	西原、西本、 谷手、高松	R 8. 4 ～ R 9. 3	A
8-5	企業の技術者向けセミナーの 実施による効果検証	医薬品等品 質・技術能力 強化事業	全研究員	R 8. 4 ～ R11. 3	A
8-6	海外展開を踏まえた試験規格 の確立	医薬品等品 質・技術能力 強化事業	全研究員	R 8. 4 ～ R 9. 3	A
8-7	大麻草における法規制成分の 分析方法の検証	医薬品等品 質・技術能力 強化事業	阪本、丸山	R 8. 4 ～ R 9. 3	A
8-8	「奈良のくすり」の認知度向上 に向けた講習会等の効果検証	漢方・生薬を 使用した「奈 良のくすり」 のブランド価 値向上	西原、西本、 谷手、高松	R 8. 4 ～ R 9. 3	A
8-9	生薬の品質に係る評価につい て	生薬品質集談 会	谷手	R 8. 4 ～ R 9. 3	A

7. 委員からの意見等（概要）

（１）奈良県薬事研究センター中期研究計画等について（報告事項）

製薬業界から要望されていた技術者向けセミナーの実施への感謝・期待、外部への発信が重要であること、薬事研究センターの移転時期について意見、質問があった。

(2) 令和7年度試験研究等業務の事後評価について

【研究計画調書7-3、4】

テンナンショウとはどのようなものか、医薬品として活用されるのか、どのような医薬品に使用されているか、との意見があり、根が生薬になること、医薬品として生薬の流通はもちろんであるが、地上部の活用も検討していること、解熱的なもので使われていることを回答した。

【7-5】

アカツメクサはどのような健康食品に使用されているか、フォルモノネチンが利尿効果を有するのか、シロツメクサの主要成分がフォルモノネチンなのか、リナマリと構造的に類似なのか、との意見があり、お茶等で利尿的な目的が多いこと、フォルモノネチン自体による作用ではないと考えられること、主要成分については研究報告が少ないこと、構造は異なり生合成経路ではないと想定されることを回答した。

(3) 令和8年度試験研究等業務の事前評価について

【8-3】

動物実験、細胞実験の優先順はあるのか、との意見があり、ターゲットとする製品分類により選択することを回答した。

【8-4】

地域調査におけるクマのリスクはどうか、との意見があり、調査予定の川上村においてもクマのリスクが無いわけではないが、出没状況や待避できる場所の情報を有しておられる研究協力者に入ってもらい安全面を考慮したことを回答した。

【8-5】

技術者向けのセミナーは実施済で140名程度が参加したとのことだが、設定している目標は少ないのではないか、との意見があり、過去の実績に基づき目標設定したことを回答した。

【8-6】

医薬品を対象としているのか、海外輸出する際にはセンターで試験を実施するのか、追加試験の内容は企業側が調査するのか、との意見があり、一般用医薬品を対象と考えていること、センターで試験を実施する、ただし企業側とも一緒に取り組むこと、企業側での調査を想定しているがその点の支援についても検討が必要なことを回答した。

【8-7】

県内での大麻草の栽培はあるのか、基準値以下のもので栽培すれば理論的に問題がないのか、どのような用途で使われているのか、との意見があり、県内では現在はないこと、理論上は問題のない濃度になると思われるが、交雑等もあるなかで行政的に基準値以下を確認する制度になっていること、エナジードリンクや化粧品の用途で使われていることを回答した。

【8-8】

奈良のくすりの認知度は低いのか、との意見があり、調査したが57%程度と低く、万博ではスポット的に認知度が上がるが継続が必要であり、20代~40、50代はSNSから情報を得るためSNSの発信が必要と考え取り組んでいることを回答した。